ぱちんこ言葉物語 ㉖

2段階抽選

今回の言葉物語は「2段階抽選」をテーマに、パチンコとパチスロを掘り下げてみたいと思います。

2段階抽選とはその名の通り、大当りの判定を1回の抽選で行わず2回の抽選を経て行うものです。仮に大当り確率200分の1の機種と仮定した場合、200分の1を1回で抽選するのではなく、20分の1の抽選をクリアした後に10分の1の抽選を行い、双方クリアした場合大当りとなるものです。現在は後述する理由により禁止されていますが、当時の規則の中で名機と呼ばれる機種も多く登場しました。代表的なものでは、やはり三共「フィーバークイーンⅡ」、藤商事「CRジャマイカ」でしょう。前者では11分の1で行われるリーチ判定をクリアした後に23分の1の大当たり判定を行うトータル確率253分の1の機種、後者は67分の1の一次判定をクリアした後に11分の4の二次判定を行うトータル確率184・25分の1の機種です。

保留玉での連続大当りと抽選方式・リーチ演出等で一世を風靡「フィーバークイーンⅡ」©SANKYO

年配層を中心に大人気となった「CRジャマイカ」©FUJI SHOJI

射幸性抑止と規則改正

全国のパチンコ店で設置していないのが珍しいくらいであった両機ですが、現在ではこれらの抽選方式は使用されていません。その理由には大きく「射幸心の抑制」「規則の変更」があるといえます。まず射幸心について、簡単に言うとフィーバークイーンの場合大当たり終了後の4回転に限り、最初のリーチ判定（11分の1）をクリアした場合、2段階目の大当たり抽選はクリアしたとみなし大当りとなる（見た目上の例外あり）ようになっていますが、この仕組みが著しく射幸心を煽る遊技機として1997年に第4次社会的不適合機となり撤去される事となってしまいました。CRジャマイカは対象外ですが、2段階抽選はその後用いられなくなりました。その理由は複雑なのですが、簡単に説明すると「1回の【内部判定】で複数回の当否判定作業をしてはならない（平成16年5月26日警察庁事務連絡生環発第76号「技術上の規格解釈基準」より「技術上の規格質疑応答集NO・15に対する回答」）という事であり、その理由は攻略要素の根絶にあります。ちなみに昔の遊技機は抽選に使用する乱数の移行スピードが遅いため、確率分母の大きい多段階抽選は攻略リスクがあるということもありました。そのため現在では移行スピードを大幅に上げた方式（1000分の1秒単位）となっていますので攻略することは実質不可能となっています。

遊びやすさで年配にも

次にこれらの機種が大人気であった理由も「二段階抽選」と言えるでしょう。Fクイーンの場合、リーチ後に停止する図柄の位置は純粋な抽選結果であり、図柄の1コマずれは取得した数値が大当り数値の1コマ違いで本当に惜しかったということになります。この抽選方式についてはおじちゃん・おばちゃんでも知っている人が多くいました。CRジャマイカでは一次判定の当たりやすさは現在の標準的遊パチよりも高く、全体のスペック的にはライトミドル的で遊びやすいこともあり年配層を中心に強い支持を受けました。機械そのものも極限まで長く使われたことからも、ホール・ユーザー双方のニーズ&ウォンツが満たされた証拠と言えるでしょう。

現在は多段階の矛盾

2段階抽選は禁止されていると書きましたが、矛盾を感じた方も多くいらっしゃると思います。そう、現在市場にあるCR機やパチスロの多くは2段階どころか多段階抽選機ばかりです。結果的には10年以上の時を経てCPUの性能を上げ、保安機能を付加して戻ってきたというイメージでしょうか。ただ当時と大きく違うのは抽選の確率の大きさです。前述の通り当時での確率分母は数十分の1、ところが現在は大きいもので399分の1を当ててそこから51%の抽選などもあります。それは全体での出玉還元をより特定の人に絞る特性になってきているためです。ゲーム性を活かすための機能がいつしか射幸心増大の機能になりつつある現在、オールドファンにはどこか違和感を覚えてしまいます。（大和田敏男）

客、ホールが支持も不適合